



高島漁師と体験する高島時間

# 高島の冬の味覚と 至福の高島牡蠣食べ放題



牡蠣養殖いかだの見学付!



牡蠣に合うワインも  
オプションでご用意しています

高島のミネラルたっぷりの海で育った旨味が濃くクリーミーな獲れたて生牡蠣を  
その場で味わう高島海鮮盛り沢山BBQと至福の高島牡蠣食べ放題ツアーです

高島名産「あおさ」のお土産付き



## 高島流の美味しい牡蠣の食し方

- ①獲れたて牡蠣を生産者からゲットすべし
- ②島の時間を感じながら、とことん味わうべし
- ③島のダイダイで食すべし
- ④余計な調味料は一切無しで食すべし
- ⑤お好きな食べ方で美味しいお酒と食すべし

まっとうよ~!!



オプションで高島のクエやアワビ、  
ご用意しています。※別料金となります



(主催) 公益財団法人佐世保観光コンベンション協会 (企画・実施) 一般社団法人高島活性化コンベンション協会 (ESPO)

開催日 2026年2月14日(土) 料金 ¥10,000 (税込)

定員 20名 (最少催行12名) 集合 相浦桟橋 (佐世保市相浦町2754-3)

行程 (9:40)相浦港集合—(10:00)相浦港発——(10:20)高島港着——(10:30)牡蠣  
いかだ見学(約30分)——(11:30)高島港着— (約10分)—(12:00)牡蠣  
食べ放題BBQ——(16:00)高島港発——(16:20)相浦港着・解散

## お問い合わせ

佐世保観光情報センター (年中無休/9:00~18:00)

0956-22-6630

[住所] 佐世保市三浦町21-1

[Web] <https://www.sasebo99.com/tour/100479>



# 募集要項

## ■実施日

令和8年2月14日（土）

## ■申込締切

令和8年2月6日（金）17:00

※定員になり次第募集締切

## ■定員

20名（最少催行12名）

※未成年は保護者同伴でお願いします。

※恐れ入りますが、未就学児の参加はできません。

## ■旅行代金

お一人様 10,000円（税込）

※大人・こども同額

## ■旅行代金に含まれるもの

往復船代／牡蠣いかだ見学費／昼食費／お土産代

／保険代 ※飲料は含まれません。

## ■食事

昼食（牡蠣3kg程度、その他時期のお魚を提供します）

## ■利用船会社

黒島旅客船（有）フェリーくろしま

## ■添乗員

同行しませんが、島内では島民がご案内します。

## 【注意事項】

- ・ツアーでは、平坦な道を約1.5km歩きます。歩きやすい服装、靴でご参加ください。
- ・体調管理のしやすい服装でご参加ください。
- ・小雨決行です。天候対策は各自お願いします。
- ・牡蠣いかだまでは、小型船舶を利用します。
- ・ツアーデに含まれませんが、アルコール（ワインもございます）や飲料は別料金でご購入いただけます。
- ・ツアーデに含まれませんが、クエのカマ、アワビ、白ご飯等も別料金にて賜ります。（ご希望の方は当日お申し出ください）
- ・牡蠣焼台、牡蠣ナイフは無料でご利用いただけます。
- ・お申し込み時にアレルギーの有無を確認させていただきます。
- ・天候等、諸事情によりツアー内容が変更もしくは中止となる場合がございます。詳細はお問い合わせください。
- ・掲載内容は2026年1月1日時点のものです。
- ・掲載写真は全てイメージです。

募集型企画旅行 旅行条件書く裏約> 詳しい旅行条件と個人情報のお取り扱いを説明した「旅行条件書」をお渡しいたしますので、事前にご確認のうえお申し込みください。

## 1.募集型企画旅行契約

この旅行は、（公財）佐世保観光コンベンション協会（佐世保市三浦町21-1 長崎県知事登録旅行業第2-147号。以下「当社」といふ）が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といふ）を締結することになります。

又、契約の内容・条件は、各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件・出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

## 2.旅行のお申し込み及び契約成立

（1）申込書に所定の事項を記入し、申込金を添えてお申し込みいただきます。申込書は「旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部として取り扱います。

（2）当社は、電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段（以下「電話等」といふ）による旅行契約の予約の申込を受け付けます。この場合、当社が旅行契約の予約の承諾の旨を通知した後、当社が定める期日までに申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。

（3）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込書を受領したときに成立するものとします。

（4）申込書

## 3.旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算して、さかのぼって14日前にあたるより前にお支払いいただきます。但し、14日前以降のお申し込みの場合は、当社の指定した日までにお支払いいただきます。

## 4.旅行代金の適用

特別指定がない場合、大人・小人同一料金となります。

## 5.旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

### 【含まれるもの】

旅行日程に明示した交通費・宿泊費・食事代・保険料・取扱料金及び消費税等。

### 【含まれないもの】

旅行日程に明示した以外の交通費・食事代・クリーニング代・電報・電話料・追加飲食費等、個人的性質の諸費用は含まれません。

## 6.旅行契約内容の変更

当社は、天災地震、暴動、暴行、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令などの事由で明示した旅行日程通りの実施が不可能となるときは、当該旅行の実施を中止するか、旅行日程を変更することがあります。

## 7.取消料

お客様は、いつでも以下の事由で定める取消料をお支払いいただることにより、旅行契約を解除することができます。お客様がお申込みの営業所の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた際を基準とします。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって（日帰り）

10日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

## 8.当社による旅行契約の解除

お客様の人数がパンフレットに記載した最少催行人員に達しなかつた、当社は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日前にあたるより前に、旅行を中止する旨をお客様に通知しま

# お申込みの流れ

## ①ご予約

HPからご予約ください。

## ②申込受付完了

### （WEB申込）

下記URLもしくは2次元コードからお申込みください。

<https://www.sasebo99.com/tour/100479>



## 【お問い合わせ】

佐世保観光情報センター（年中無休／9:00～18:00）

TEL 0956-22-6630

## ＜振込先＞

十八親和銀行 佐世保駅前支店 普通 1013978

公益財団法人佐世保観光コンベンション協会

## 9.当社の責任及免責事項

（1）当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害をさせたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。

（2）手荷物について生じた本項（1）の損害については同項の規定にかかわらず損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度として賠償いたします。

## 10.お客様の責任

お客様の故意又は過失により、当社が損害を受けた場合は、お客様が損害の賠償をしていただきます。

## 11.旅行災害補償制度への加入

本ツアーの料金には、全旅協旅行災害補償制度への加入保険料が含まれます。お客様の補償内容は次のとおりです。

◎傷害死亡 1,000万円 手術2・4万円

◎入院 1日あたり4,000円 通院 1日あたり2,500円

詳しくは「全旅協旅行災害補償制度」補償内容のご案内をご確認ください。

## 12.特別補償

当社は前項の当社の責任が生じるか否かを問わず、旅行業約款（募集型企画旅行の部）により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外來の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につしましては補償金及び見舞金を、又、手荷物に対する損害につしましては、損害補償金をお支払いいたします。

## 13.旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件及び旅行代金の算出は、2026年1月1日を基準としております。

詳しい内容及び募集型企画旅行契約につしましては係員にお尋

（一社）全国旅行業協会正会員  
登録番号 長崎県知事登録旅行業第2-147号  
国内旅行業務取扱管理者：宮地 秀郎



旅行企画・実施

公益財団法人佐世保観光コンベンション協会

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業上記の取扱管理者にお尋ねください。